## 【職場"外"の問題でも力になります! /

従業員のみなさま& ご家族のための

# くらしの相談窓回

家庭内の問題、お金の不安、 事故やケガのこと… 誰に相談すれば いいんだろう…



最近元気がないようだけど、 どうしたのかな… 誰かに相談できているのか 心配だなぁ…

そんな時は、

0

『従業員支援プログラム(EAP)くらしの相談窓口』をご活用ください。

相談料は"無料!" 詳しい利用方法は中面をご覧ください 👉

TEL:042-512-9737 FAX:042-512-9738

【受付時間】月~金:10:00~17:00

ひとまずご相談を 希望される方へ 上記のいずれかの方法で お問い合わせください。



その場で対応できる場合には、すぐにご相談可能です 会社名と氏名、ご相談内容をお伝えください。

受付スタッフに「EAPによる相談を希望する」旨お伝えください。

-従業員支援プログラム(EAP)-

# ■ ご利用ガイドブック **■**











# 従業員のみなさまのための役人らしの相談窓回や











Presented by



## ○本サポートの目的

本サポートは、従業員のみなさまのプライベートの悩みを解決し、みなさまの幸せを 実現すること、また、仕事の生産性の向上につなげることを目的としています。

従業員のみなさまのプライベートの悩みは、従業員のみなさまとそのご家族の生活に 影響するのはもちろんのこと、仕事の生産性にも影響します。

従業員のみなさまは、日常生活のほとんどを職場で過ごしていますが、 プライベート の悩みについて、会社に相談せず、あるいは相談できずに抱え込んでしまっていること が多いのではないでしょうか。

従業員のみなさまのプライベートの悩みは、専門的な対応を必要とするものであるこ とも多く、対応が遅れることにより、大きな問題へと発展してしまうこともあります。

そこで、立川市に所在する当事務所が、主に法律の側面から従業員のみなさまへ、気 軽に相談できる窓口として本サポートを開始することとなりました。

対処したい職場内外での様々な問題

介護に追われ

その時が来たら

今度は相続で

もめることに…

### ○本サポートの活用事例

家庭内の問題が から離れず仕事が 手に付かない

#### - 柒編関係。

結婚後も3組に1組は離婚に直 面するという統計があるように、 夫婦関係に関する問題や子育 てに関する問題は、どうしても避 けられないこともあります。夫婦 関係の悪化には、性格の不一致 によるものだけでなく、家事・育 児をめぐる役割分扣の問題や、

長時間労働をはじめとする職場におけるストレスが影響してい ることも多くあります。どう解決したらいいか、誰に相談したら

> いいか、悩んでしまうような問題も、なにか解 決策があるかも知れません。

想定外の 状況変化で 家計が回らなく なってしまった…



経済的困窮その他の事 情により、年間約6万件ほ どの人が破産しています。 破産とは、一定の条件下 においてに借金を棒引き する国の制度です。

破産に至らないまで も、経済的な事情により、

子どもの教育に十分に費用をかけられないといった場合にも、 家計管理のお悩みをご相談に来られる方が多数おられます。弁 護士が業者と交渉することにより、返済額や返済期間を変更し たり、将来利息をカットしたりすることができるケースもあります。

#### -介護。相続。

65歳以上の高齢者の 約7人に1人が認知症と 推定されており、意思能 力の低下を補う上で、専 門士業がご本人の代わ りに一定の地位を得て 財産の管理などを行うこ とも可能です(後見、補 助、補佐)。また、相続問



題に関して、生前のうちに準備をしておくことで、無用な争いを避 けるといった方法を取ることも可能です。

遺言作成などがこれに当たります。

突然の事故に 動揺して、 どうしたらいいか 分からない・

交通事故は年間63万件ほど発 生しており、死亡・重傷など重大 事故も多数発生しています。

それ以外にも、お子さんの学 校での事故やスポーツでの事 故、介護中の事故など、日常に おいて様々な事故が発生してお



り、多額の治療費がかかったり、十分に働けなくなるケースも あります。このような場合に、相手方や相手方の保険会社から 十分な補償が得られるとは限りませんので、早めにご相談い ただく必要があります。

#### ○私たちについて

#### あけぼの綜合法律事務所が大切にしている3つの理念。





ペ 司法を身近なものにすること





トラブルに巻き込まれないために、法律の専門家でない方々に対して、「法」を知って もらうことが必要だと強く感じています。また、日常生活において誰もが当事者となる 可能性がある身近なトラブル、たとえば離婚や相続などの事件では、感情的なもつれか ら紛争に発展し、また長期化することが少なくありません。早期に正しい見通しをもっ て冷静に対処をすることが、次のステージをよりよいものにするために最も大切な準備 であるといっても過言ではありません。



法を皆様にとって身近なものにするには、これを扱う弁護士が皆様のそばに進み寄ら なければなりません。トラブルの中にある依頼者の負担を少しでも和らげながら、他方 で冷静に依頼者のために最善を尽くす法律事務所でありたいと思っています。

#### ○ 安心してご相談いただくために

#### 秘密厳守

個人情報となるような内容(誰からどのような相談があったか)については、 従業員のみなさまの同意がない限り、ご相談があったこと自体も含めて、会 社には報告いたしません。また、ご相談は、お電話やメール等でも対応して おりますので、ご都合の良いタイミングでお問い合わせください。

#### ご相談は無料】

従業員のみなさまは1回あたり30分まで、同一事案につ き2回までは無料でご利用いただけます。

また、個別のご依頼となり費用が発生する場合には、事前 にお見積りをいたします。

#### ○ご利用方法

FAX:042-512-9738 TEL:042-512-9737

【受付時間】月~金:10:00~17:00

ひとまずご相談を 希望される方へ

上記いずれかの方法で お問い合わせください。



その場で対応できる場合には、すぐにご相談可能です。 会社名と氏名、ご相談内容をお伝えください。

受付スタッフに「EAPによる相談を希望する | 旨お伝えください。